

プレスリリース
シティグループ・インク
2009年9月18日

保証に係るお知らせ

ニューヨーク – シティは、平成21年10月1日付で発効するシティグループ・インクによるレター・オブ・ギャランティにより、シティグループ・インクがニューヨーク州法に基づき、下記の各社債の元利金の支払いにつき保証を行います。この保証の適用を受けるために下記各社債の社債権者が、特別に手続きをとる必要はありません。また、シティグループ・インクに対してかかる保証債務の履行を請求することができる期間は、下記各社債の元本の償還期日後15営業日以内となっておりますので、保証債務の履行を請求する場合には、かかる期間内に日興シティグループ証券株式会社(平成21年10月1日付でシティグループ証券株式会社に商号変更予定)に対し、下記各社債の社債権者であることを証する書面その他シティグループ・インクから合理的に要求される書類と共に書面によりご請求ください。

なお、かかるレター・オブ・ギャランティの写しにつきましては、日興シティホールディングス株式会社(平成21年10月1日付でシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社に商号変更予定)及び日興シティグループ証券株式会社の本店においてその営業時間中に閲覧及び謄写することができます。

記

株式会社日興コーディアルグループ第3回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)
ISIN JP367000A367

株式会社日興コーディアルグループ第6回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)
ISIN JP367000A4A2

株式会社日興コーディアルグループ第7回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)
ISIN JP367000B4A1

株式会社日興コーディアルグループ第8回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)
ISIN JP367000A4C8

株式会社日興コーディアルグループ第9回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)
ISIN JP367000A5B7

以上

###

本発表に関する日本国内の問い合わせ先: 03-6270-9848

シティは、世界140カ国以上に約2億の顧客口座を有する世界有数のグローバルな金融機関です。シティコープ及びシティ・ホールディングスの2つの事業部門を通じて、個人、法人、政府及び団体を対象として、個人向け銀行業務やカードビジネス、法人・投資銀行業務、証券業務、資産管理の分野において、幅広い金融商品やサービスを提供しています。詳しくは、www.citigroup.com または、www.citi.com をご覧ください。